

売却区分 番 号	4	見積価額	61,380,000円
		公売保証金	6,200,000円
公 売 財 産 の 表 示	(土地の表示) 1 所 在 尼崎市立花町一丁目 地 番 87番2 地 目 雑種地 地 積 117平方メートル (土地の表示) 2 所 在 尼崎市立花町一丁目 地 番 87番7 地 目 雑種地 地 積 139平方メートル (土地の表示) 3 所 在 尼崎市立花町一丁目 地 番 88番 地 目 雑種地 地 積 69平方メートル (主である建物の表示) 4 所 在 尼崎市立花町一丁目 87番地7、87番地2 家屋番号 87番7 種 類 店舗・事務所 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床 面 積 134.46平方メートル (附属建物の表示) 5 符 号 1 種 類 倉庫 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床 面 積 19.44平方メートル 以上登記事項証明書による表示		
住 居 表 示 等	尼崎市立花町1丁目14番1号		
公 売 財 産 の	1 公売財産は、JR東海道本線立花駅の北東方約200メートル（道路距離）の位置に存し、その属する地域は、店舗付共同住宅、銀行、郵便局等がみられる商業地域である。 2 公売財産に係る土地は、北西側及び南側で幅員約6メートルの市道と等高に接面する間口約35メートル、奥行約15メートルのほぼ三角形地である。		

概要									
法的規制	市街化区域、近隣商業地域（指定容積率４００パーセント、指定建蔽率８０パーセント）、準防火地域、居住誘導区域								
公売条件その他	1 公売財産に係る土地は、専門機関による土壌汚染状況調査等が行われていないため、土壌汚染の有無については不明である。 2 公売財産に係る土地は、専門機関による調査等が行われていないため、地下埋設物の有無については不明である。 3 公売財産に係る土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。 4 公売財産については、あらかじめその現況及び公簿等を確認すること。財産の種類又は品質の不適合があっても執行機関（市）は担保責任等を負わない。 5 公売財産の建物のアスベスト含有建材の使用の有無は不明である。 6 公売財産の内覧は、実施しない。 7 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第８９条第３項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行う。なお、各財産の持分はそれぞれ２分の１であるため、見積価額及び公売保証金は持分に応じて按分する。 8 公売財産に係る土地は国税徴収法第８９条の２第１項の規定により、換価の執行を決定している。 【見積価額の内訳】<table><tr><td>土地</td><td>60,200,000円</td><td>※</td><td>うち２分の１が換価執行の決定分</td></tr><tr><td>建物</td><td>1,180,000円</td><td></td><td></td></tr></table> 9 公売財産の表示４及び５の建物には、賃借人が使用している。賃貸人からの聴取によると、賃貸借年月日は次のとおりである。 (1) 賃貸借年月日 令和８年７月２日 (2) 契約期間 令和８年７月６日から令和８年１０月３１日まで (3) 賃料 月額５００,０００円 (4) 賃借保証金（敷金） なし	土地	60,200,000円	※	うち２分の１が換価執行の決定分	建物	1,180,000円		
土地	60,200,000円	※	うち２分の１が換価執行の決定分						
建物	1,180,000円								



※図面と現況が異なる場合は、
現況優先となります。



